



JPNIC Open Policy Meeting での決定事項の実装について

(社)日本ネットワークインフォメーションセンター
IP事業部 大堀 暢哉

目次

1. 初回割り振り基準の変更について
2. 解放割り振りについて
3. AS番号割り当て正式サービス化について(案)



初回割り振り基準の変更 について

新たに変更される基準

初回割り振り基準は以下のように変更となる

1. 既に/22を使用済み、または直後に使用することが証明できる
2. 割り当て済みのアドレスについて、ポリシーに従ったアドレスの運用を行っている
3. 1年以内に/21を使うことを証明する詳細な計画を提示できる
4. 1年以内にそれまで使用していたアドレスの返却を行う

※マルチホーム要件の撤廃

背景

2001年8月

12th APNIC open policy meeting in Taipei にて、初回割り振り基準の変更について、コンセンサスが得られた

2001年9月

これを受けて、JPNIC事務局にて検討を開始

2001年12月

JPNIC Open Policy MeetingにてJPNIC事務局より提案

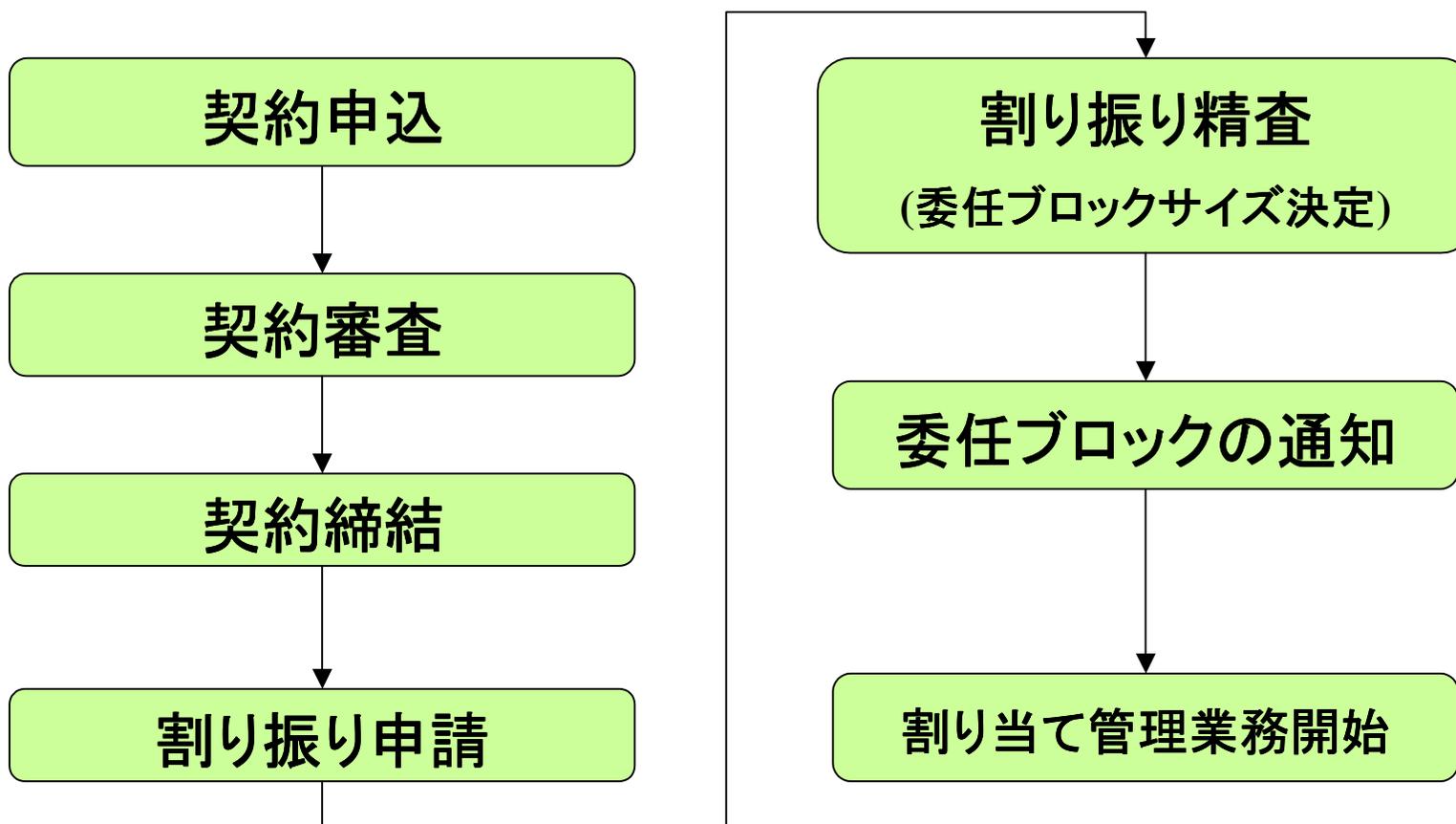
⇒ コンセンサスを得られた内容について、JPNIC事務局内にて実装の検討を行い、IPアドレス検討委員会にて諮問。

変更点

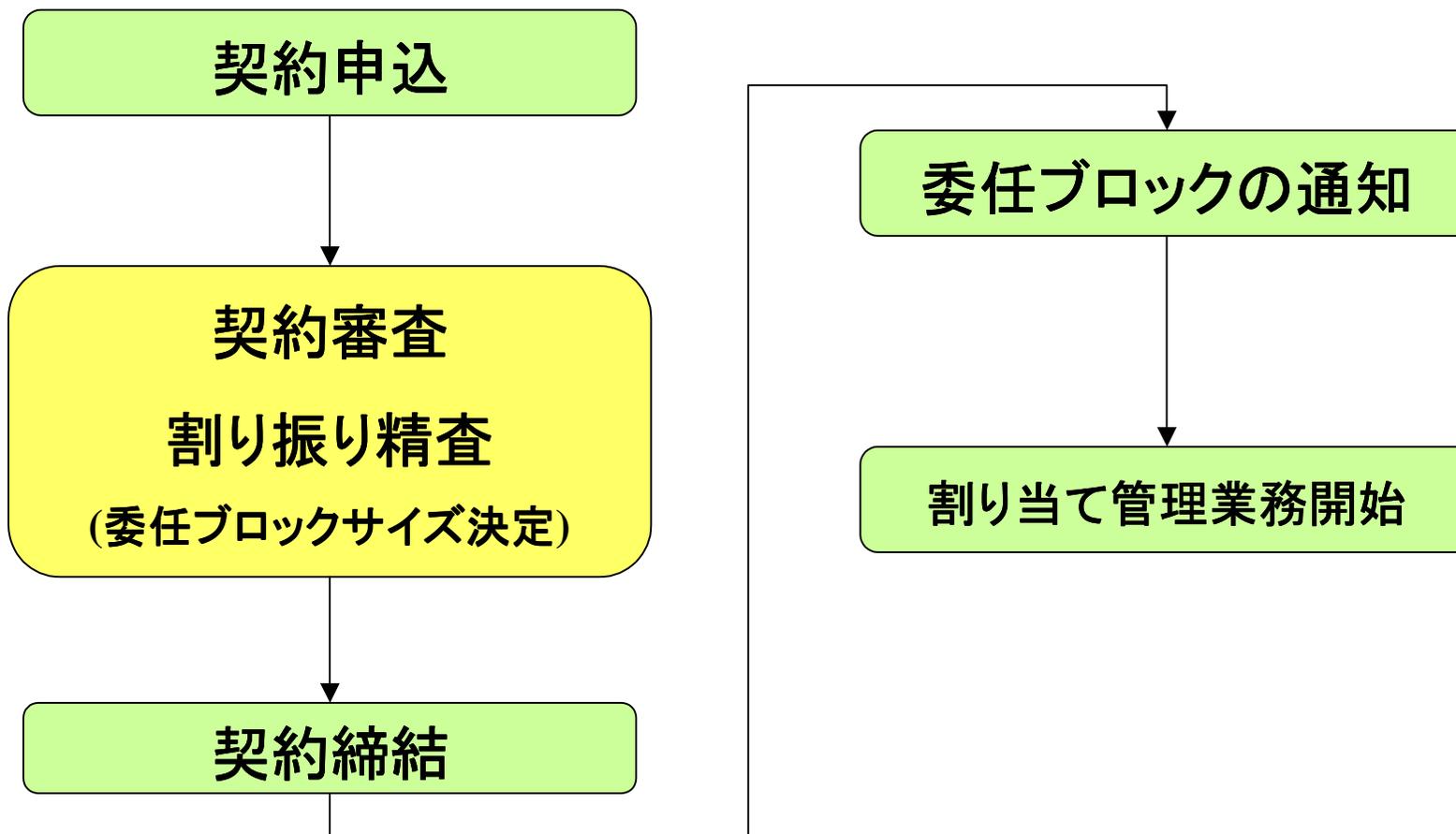
初回割り振り基準の変更にもなって....

- ① 初回割り振りサイズが/22から/20変更
- ② IPアドレス管理指定事業者になるための契約の要件の一部が変更

【現状のフロー】



【導入後のフロー】



変更点

- 追加割り振りについても、最小割り振りサイズを/22→/20へ変更
- 契約締結前に割り振り精査が入るため、必要に応じて申請者とJPNIC間でNDAを締結することも検討中



解放割り振りについて

現在のリザーブ状況及び 解放割り振り空間について

1. /20より小さいサイズでの割り振りを受けており、そのアドレスを含む/20分をリザーブ



← /20リザーブ →

52指定事業者

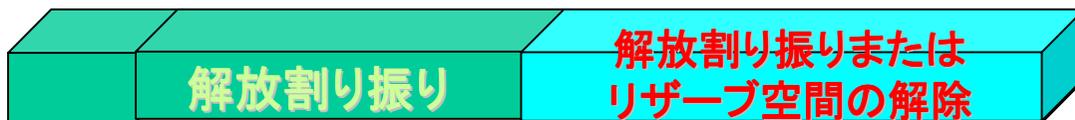
2. /20を超える割り振りを受けており、そのアドレスを含む/19分をリザーブ



← /19リザーブ →

12指定事業者

3. /20より小さいサイズでの割り振りを受けており、そのアドレスを含む/19分をリザーブ



← /19リザーブ →

100指定事業者



背景

2001年8月

12th APNIC open policy meeting in Taipei にて、**初回割り振り基準の変更**について、コンセンサスが得られた

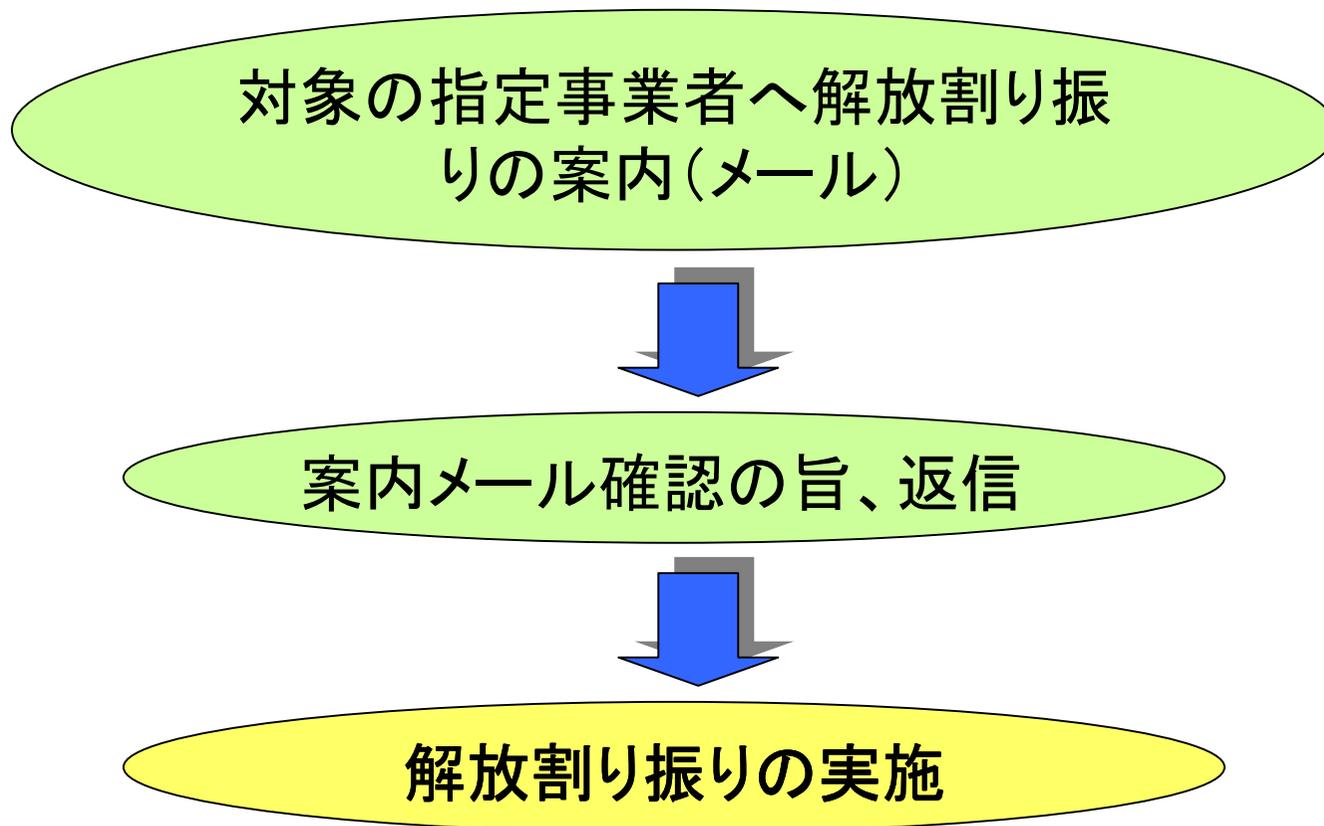
2001年9月

これを受けて、JPNIC事務局にて、過去に/20よりも小さいサイズで割り振りを受けており、且つそのアドレスを含む空間をリザーブされている指定事業者に対しての対応を検討。新基準導入後の整合性を図る必要があると判断。**解放割り振り**を行うという結論に至る。

2001年12月

JPNIC Open Policy MeetingにてJPNIC事務局より提案
⇒コンセンサスを得られた内容について、JPNIC事務局内にて実装の検討を行い、IPアドレス検討委員会にて諮問。

解放割り振りのまでのフロー 13



※但し、「3.」に該当する指定事業者に関しましては、ご返信頂く事により、解放される空間は前半の/20までとし、後半部分については別途追加割り振り申請が必要。受付期間内に追加割り振り申請が無い場合はリザーブ空間解除となる。

スケジュール(案)

ID	タスク	開始	2002年3月			2002年4月			2002年5月			
			上	中	下	上	中	下	上	中	下	
1	新規指定事業者	2002/3月上旬										最小単位を/20で追加割り振り
2	追加割り振り申請(/20より小さい割り振りを受けている事業者)	2002/3月上旬										最小単位を/20で追加割り振り
3	マルチホーム要件のため、割り振り申請ができない指定事業者(≥80%)	2002/5中旬										初回割り振り基準変更後に追加割り振りが可能or解放割り振り
4	申請無し(<80%)	2002/5中旬										初回割り振り基準変更後に解放割り振り



AS番号割り当て 正式サービス化について(案)

正式サービス化の理由

- 状況の変化
 - 割当数の増加
 - それに伴う工数の増加
 - コストリカバリの必要性
- 制度化が不十分
- サービス提供形態があいまい
- 正式なドキュメントがない
- データベースのメンテナンスがされていない

⇒ IPアドレス検討委員会で検討し、妥当であると判断。

正式サービス化を決定

JPNIC Open Policy Meeting にてコンセンサスを得られた

サービス対象

- 日本国内に存在する自律ネットワークを運営する組織のうち、
 - 自律ネットワークを運用する技術的能力を持つ
 - 割り当てに関する手数料を支払うことができる
 - AS番号に関するJPNICデータベースの保守・更新が行える

AS番号割り当ての条件

現状の非公式サービスで明文化されていなかったものを明文化

- 自律ネットワークがBGP(Border Gateway Protocol)を利用して他の自律ネットワークとの間で外部経路制御情報を交換すること
- 自律ネットワークの外部経路制御ポリシーが、他のいかなる自律ネットワークに委ねても実現が困難な、固有のものであること
 - 典型的には、他の一つの自律ネットワークのみと接続するのではなく、複数の自律ネットワークとの間でBGPにより接続し、外部経路制御情報の交換を行う等があげられる

料 金

- 割当手数料として徴収

1件につき、10,000円(税別)

※最終調整中

- メンテナンスフィーについては徴収しない
方向で検討中

※今後のAPNICのポリシー変更によってメン
テナンスコストが徴収される可能性も
あり

スケジュール(案)

2002年2月上旬

ドキュメント(案)公開

2002年3月上旬

ドキュメント公開/アナウンス

2002年5月上旬

サービス開始

※新システムの導入に合わせ、サービス開始

Open Policy Meeting 資料

- ・JPNIC Open Policy Meeting の資料、議事録につきましては以下のURLをご参照ください。

<http://www.nic.ad.jp/jp/materials/ip-users/200112/ip-users-index.html>

- ・12th APNIC Open Policy Meeting の資料、議事録につきましては以下のURLをご参照ください。

【議事録】

<http://www.apnic.net/meetings/12/minutes/index.html>

【資料(サマリー)】

<http://www.apnic.net/meetings/12/results/index.html>

Q&A

